

## 市政懇談会 記録 15

### 大穴地区市政懇談会記録

日時

平成 16 年 2 月 29 日(日曜日)

開催場所

海老が作公民館 講堂

質問事項

- ・[癌検診について](#)
- ・[確定申告の申告場所について](#)
- ・[御滝不動駅入口交差点の道路改修について 1](#)
- ・[御滝不動駅入口交差点の道路改修について 2](#)
- ・[ガードレールの設置について](#)
- ・[大穴運動広場駐車場の大型バス利用について](#)
- ・[防犯カメラ、ガードマンの設置について \(大穴北小学校\)](#)
- ・[大穴北小学校の施設等の充実について](#)
- ・[大穴地区社会福祉協議会事務所の拡張について](#)
- ・[社会福祉活動のための車使用について](#)
- ・[老人福祉センターの利用時間の延長について](#)
- ・[夜間長時間路上駐車を取り締まりの強化について](#)
- ・[老人福祉センターの環境について](#)
- ・[公共施設 \(アンデルセン公園等\) の無料利用券について](#)
- ・[無料入浴利用券の交付について](#)
- ・[幹線道路の市移管未了問題について](#)
- ・[松が丘から大穴へ抜ける幹線道路の整備について](#)
- ・[高根公団の建替えに伴う公共施設の設置について](#)
- ・[ゴミ問題について](#)

### 癌検診について

質問

癌の検診を 10 年以上お世話になっております。

2 月 18 日の毎日新聞に、癌が血液検査で分かるということがでており、千葉大でも研究が進んでいて、血液検査の方が簡単で経済的だと書いてありました。市でも、そういうことを実施することを検討していただけますか。

回答

新聞は見ておりませんが、癌が血液検査で分かるということでしたら、経費

が安く済みますから、そういった方向に検討させていただきます。

## 確定申告の申告場所について

### 質問

確定申告の場所は、市役所の 11 階と東船橋駅北口の階段の下、それと、各公民館で 1 日ないし 2 日やっているというのは聞いております。

私が思いますのは、フェイス、あれだけ立派な施設がある。特に総合センターが素晴らしいと思っております。それにかなり余裕もありますので、せめて確定申告の受付だけでもやっていただけないのか。この辺から行く人間は津田沼経由で船橋へ出たい訳ですし、確定申告した後、東武デパートや西武デパートのような所を散策しながら見て歩くというのも楽しいのではないかと、そうすると少なくとも確定申告に行くのが嬉しくなる訳です。

住民がフェイスその物をよく知っていても、行ったことがない人もかなりいるのではないかと。こういう機会にフェイスの 5 階の総合センターは、こういうものだという、見るだけでも素晴らしい価値があるかと思えます。

税務署員の人員不足等、色々あるかと思えますので、直ぐにやってくれというのではなく、検討していただきたいと思えます。

### 回答

ご質問はごもつともであります。実は、言われるかと、そういう心配はいたしておりました。確定申告の時期、それから、選挙、先程いいましたように、不在者投票や、投票率をどのように伸ばすかというようなこともありました。ですから、確定申告の場所について、そういうことまで内々の話はしたことがあります。私どもも考えてみたいと思えます。

## 滝不動駅入口交差点の道路改修について 1

### 質問

滝不動駅から大穴小学校に通じる道は、この辺ではメイン道路です。あの道を通れないと駅には行けない。朝夕の通勤ラッシュにも車が、渋滞しています。

私も永い間通勤していますが、2 回程、危険な目に遭い、あるときは、車に触れてすりむいたこともありました。滝不動周辺の交差点付近はかなり進捗したようですが、先の計画を、もう少し具体的にお話願えればと思えます。

### 回答

滝不動交差点につきましては、交差点部分に歩行者の溜まり場がなく、信号を待っている間、曲がる車で非常に危険だという中で、平成 12 年に地元の方にご説明し、用地協力をお願いし、13 年度から事業実施に入り、現在、進捗率は 22 パーセントであります。

現在どのような取り組みをしているかといいますと、駅に行く道路片側を整備し、そうする事によって片側だけある程度ゆっくり歩けるという形になります。もう一つは、交差点を早く整備したい。

工事期間といたしましては、滝不動駅から滝不動の十字路を越え、次のT字路の左側へ入っていく道路がありますが、その間まではある程度進めて行き、南北については、ゲートボール場の所に踏み切りがあり、それから右側の方に行きますと病院がありますが、その間の所まで整備して行こうと思っております。それから、どういう形で、学校側の方を整備して行くのかを考えております。

今、滝不動の駅側の整備については、この後、一軒ご協力いただければ、ある程度歩道の形は出てくるであろうと考えております。

## 御滝不動駅入口交差点の道路改修について 2

### 質問

滝不動の駅から大穴に向かって来て、右折する車がありますと、直進車が多いために、なかなか右折出来ない。信号1回で車1台か2台しか進まない。滝不動の駅に向かって渋滞してしまうのです。車の渋滞対策について、その辺のところをお願いします。

### 回答

高齢者や若年の交通安全、或いは事故防止のために、船橋が一番取組んでいることは何かといいますと、やはり歩道の整備で、高齢者が歩きやすい歩道や交差点で溜まりのない所の整備からやっています。交差点改良を行う場合は、必ず右折レーン設置を加味して計画を立て、歩行者の安全を優先し、右折レーンが取れなくても歩行者の安全を先ず考えようという考えをしております。なぜかと申しますと、右折車に対して対応は、時差式の信号という形でも対応は出来る訳です。幹線道路では、歩行者と車を分離してあげないと歩行者の安全がなかなか守れないであろうという中で、そのような考え方をしております。今回の滝不動駅前から行く道路と高根公団から来る道路は幹線道路になっておりますので、自ずと右折レーンを全方向に設置しようという形で、現在買収を進めておりますので、交通渋滞が解消されるであろうと考えております。

### 再質問

この報告書を見ますと、13年度から19年度ということで、かなり長丁場の感じになっております。色々と目に見える部分は私たち見て分かるのですが、目に見えない部分がどのように進んでいるのか。出来れば19年と言わずに、もっと早く出来ないものかと要望したいと思うのですが、差し支えない限りで、土地の買収についての見通しを教えてください。

## 回答

地権者の方々に説明会を実施した中で、非常に良いお話をいただいております。平成13年から19年の間で出来るというのは、一般的に船橋市内では、なかなかありません。10年、14年経ってもだめだということもあります。ですが、この滝不動に関しては、非常に地権者の皆さんが協力的で、非常にスムーズに進んでおりますが、これは市の費用だけではなくて、国からも貰って行っている事業でありますので、国からの補助金、市の財政上の問題を加味しながら進めて行きたい。ただ、普通の所より非常に早いペースで来ているのは事実であります。

## ガードレールの設置について

### 質問

大穴小学校から駅に向かう道路についてご質問します。

小学校の下を下り、交差点から駅に向かいますと、右側に住宅があり、ある部分から途切れ、畑が右側にあり、また、ずっと住宅がなく、50メートル位ありますか、そこは道路と農地、その道路を歩行者が使う状況であります。車は相当な通行量であり、白線が引いてありますが、白線の中を走っても車がすれすれで通るといふ現状であります。子どもやお年寄りの方は非常に危険な状況で50メートル位の道路ですが、そのように通っているのが現状であります。お願いしたいのは、あの部分にガードレールを何箇所か造っていただくことは出来ないかという質問であります。いつもあそこを通るときに危ないと思っ、事故が無いのが不思議だという感覚で通行しておりますが、ガードレールがあればいいのではないかといつも考えております。

### 回答

交差点部分で歩行者と車両を分離するというのが、一番安全であると考えております。その中で、分離の方法としてガードレールで分離して、歩道的な対応をしている所も市内の中には多々あります。ただ、その場合には、あくまでも道路の幅員がある程度ないと出来ません。やはり車がすれ違えないという状況の中でガードレールを設置しますと、一方通行ならばよろしいのですが、交互通行にすると車が動けなくなってしまうという状況があります。そのような中で、ガードレールを設置する場合には、最低限の幅員、普通の自動車であれば片側が2.5メートルで約5メートル少しあって、脇に設置（ガードレール）が出来るといふことであれば、ある程度、警察と協議しながら対応して行きたいと思っておりますが、それ以下の場合には、交互通行が出来なくなってしまいます。船橋の場合は非常に狭い道路が多々あります。そのような場合は、なるべく、地元の方の使い方は不便になるかと思っておりますが、一方通行にしたい

いた中でやっていただければ、そのような可能性が多少あります。

それには地元沿線の方の理解がないと出来ないという面がありますので、ある程度の幅員構成、或いはソフト面が一方通行でいいという形であれば、計画変更しながら行ってみたいと思っております。

しかし、今は、その場所の状況が分かりませんので、ガードレールが出来るか、出来ないか、警察と協議してみたいと思っております。

## 大穴運動広場駐車場の大型バス利用について

### 質問

大穴地区では、大穴中学校、小学校、北小の3校、そして、大穴地区連合会、地区社会福祉協議会、或いは連絡協議会等々が、年間かなりバスを利用しての地区外への研修旅行等があります。現在、鈴身幼稚園前がバスのUターン、或いは一時駐車場に勝手に使わせていただいていたのですが、この度、地主さんのご要望等もあり、ミニストップのような店が出来るということで、利用出来なくなりました。幸いスポーツクラブが管理させていただいております大穴スポーツ広場、あそこに駐車場がありますので、そこの出入り口の拡幅をしていただければ、比較的安い予算で一時的にバス2台、3台が駐車できるのではないかと思います。

しかし、一方通行でありますので、高根公団方面から入って来たバスがUターンするところがありませんので、大変恐縮ですが、新京成さんのさつき台バス停留所まで行って、Uターンしていただく、そうすれば何とかバスが入って出られるのではないかと思いますので、拡幅工事と新京成電鉄さんへのお願いも含めて、何とかならないかと思います。

### 回答

社会教育バス並びに住民の方々の大型バスご利用に当たりまして、駐車場の確保、これは大変苦勞しているということは承知しております。特に小学校での現場学習等でバスを利用する場合、待機時や乗降時における児童の安全確保については教育委員会といたしましても、非常に重要な問題であると考えておりますので、大穴運動広場にあります駐車場を待機場所として利用出来るように対応してまいりたいと思っております。この工事の発注につきましては、3月に入りましたら発注したいと思っております。また、Uターンの件につきましては、新京成の方にも依頼してまいりたいと思っております。

## 防犯カメラ、ガードマンの設置について（大穴北小学校）

### 質問

私どもの要望は、最近児童生徒に対する暴力的行為が報道されており、PT

Aも「おはよう運動」、「定例地区パトロール」、また、PTAに名札を配って識別する。また、先日、学校独自で防犯講演会を行ったり、学校行事の際には「おやじの会」に出させていただいて防犯体制を引いて努力をしております。

しかし、まだまだ不安はぬぐい切れない状況であり、現在、大穴北小学校は地域の通り道になっており、非常に多くの方が往来しております。昨年9月にも不審者の侵入があり、学校の中に入られてしまったという状況があります。不審者の対応としては、やはり中に入れないことが一番大切かと思われまます。聞きかじった話ですが、文部省でも「スクールガード」なる組織の検討がされていると聞いております。私どもとしては、そのような子どもの防犯という意味で、先ず身近に出来るお願いとしては、防犯カメラもしくはガードマンの設置をお願い出来ないかと思っております。

## 回答

大穴地区の皆様方には、防犯につきまして「防犯だより」、「大穴だより」の防犯関連記事、パトロール、防犯講習会、更に先程、会長さんからお話がありました防犯ブザーの配布と色々と積極的に行っていることに対しまして、心より敬意を表したいと思ひます。

市では、この4月に市民の安全、安心して生活できるため、また、子ども達の防犯のために市民生活部の中に、「市民防犯課」を設置することになりました。そういうことで、今後皆様方と一緒に防犯対策を警察連携の基に行っていきたいと思っております。

防犯カメラにつきましては、これは商店会等への設置も含め、学区への設置につきましても、色々と経費等の問題もありますので研究してまいりたいと思ひます。

船橋市立学校の防犯対策につきましては、池田小学校以来、児童生徒の安全確保に対する緊急対策マニュアルに基づきまして、先ず、これを作成して対策を講じて来ております。

具体的に申しますと、学校と地域、或いは、保護者の方と連携をしながらパトロール等、この市政懇談会の冒頭で会長さんからお話しをしております、4月から更に強化で立ち上げるというお話しをいただきまして、私の方も非常に有り難いと思っております。そのほかPTAの方々からは、4,300箇所の家などに「ひまわり110番」のプレートを掲示し、緊急時に子ども達がプレートのある家などに駆け込む事によって、警察に通報していただけるといったような事も対応しているところでもあります。

しかしながら、大穴北小学校のように、裏門から生活道路として通行している。あるいは、大穴中学校でも公民館と併設になっておりますので、門扉を施錠するといったことについては色々問題があります。また、教育委員会といた

しましては、開かれた学校ということで、出来るだけ学校内に色々な方が利用していただくことについても、どんどん奨励しているという部分があります。そういった中で、不審者に対する対応を同時に取っていかねばいけない訳ですが、これには、やはり地域の方々、或いは、大穴中学校でいいますと、学校と公民館との連携、そういったようなことで、対応を取らざるを得ないだろうと感じておりますので、委員会として出来ることは行っていくつもりであります。これも皆さん方の協力を是非お願いしておきたいと思っております。

## 大穴北小学校の施設等の充実について

### 質問

大穴中学校は設立しまして20数年経っており、大穴北小学校と同じ様な形で、今、大分、校舎が傷んでおります。雨漏り等もありますので、出来れば大穴北小学校と同じ様な状態になる前に、予算等の問題もあるかと思いますが、補修の方をなるべく早めに予定していただければ有り難い。それから、正門の方の道路の反対側に雑木林があるのですが、大分木が大きくなってきて、道路を覆っています。街路灯がありますが、あまり機能していないということです。夏になりますとうっそうとしまして、子ども達が帰宅途上に危ないのではないかと思いますので、対応をお願い出来ればと思います。また、側溝の蓋がされていないので、子ども達は端を歩いていますが、道路が広いことから、車がスピードを出して走っております。事故防止等も関連しまして、蓋をしていただければ有り難い。

### 回答

開校以来、大穴中学校は23年経過しております。その間、雨漏り等も承知しておりますが、その都度手立てを講じているつもりであります。近年でいいますと、平成12年に図書室の上より漏ったという話がありまして、そこに対しては対応が終わっており、最近、エキスパンションのところから一部雨漏りがあると聞いておりますが、ここは現在調査中であります。その他、雨漏りの連絡があった中では、給水管の漏水ということで、これも手当ては終わっております。新たな問題が発生した場合には教育委員会の方に連絡をいただきたいと思っております。出来る限り対応して行きたいと考えております。

また、外壁の関係であります。大穴中学校の場合は、大穴北小学校と若干違っておまして、大穴北小学校は、モルタルの落下があつて、直ぐ手当てさせていただいたというお話がありましたが、大穴中学校の場合は、コンクリートの打ちっ放しということで、モルタルは塗っていないというようなところが大きな違いかと思っております。

そうしますと、大穴中学校ではどのようなことに気を付けなければいけない

かといいますと、コンクリートが欠落すると鉄筋が見えてきます。この鉄筋をそのままにしておきますと、ご承知のように錆びが発生してくるというようなことがあります。これを私どもは「爆裂」と呼んでおりますが、その爆裂があった時には、その鉄筋の錆びを処理しながらモルタルで隠すというような対応を取っております。

この学校について、先程見せていただいた中では、少しずつ発生しておりますので、そこは対応して行きたい。しかしながら、大穴北小学校のように、モルタルが剥落するということはありません。

樹木の枝が覆いかぶさっていることについてですが、私どもで地権者を調べ、樹木の剪定についてお願いしてまいりたいと考えております。

前面道路の側溝の蓋ですが、基本的には側溝は路面排水が流れ込むためということで、今現在、蓋は掛けておりません。側溝を設置する場合は「落ち蓋式」ということで、蓋が下にもぐって、表面と一緒にしている方法をとっております。この場合には、U字溝の高さと路面の高さが同じであります。そうしますと、蓋を掛けた場合に車が寄ってきますと蓋が飛んでしまう状況になってしまい非常に危ないということがあります。ただ、反対に擁壁部分が、学校側、或いは公民館側、下がっておりますので、その前面で蓋を掛けながら、ここを歩道的な対応を出来るかどうか、現地を見て検討させておりますので、もし、そのような形で出来るならば、予算的な問題もありますが、検討してまいりたいと考えております。

## 大穴地区社会福祉協議会事務所の拡張について

### 質問

私どもの地区社会福祉協議会には多くの方が相談にお見えになります。見えます方の大体が高齢者の方が多く、色々な相談で約 1 時間近く話し込んでお帰りになる方が多い。また、多くのボランティアの協力を得ておりますので、打ち合わせに、これもかなり時間を要しております。そのような関係で、コーディネーターと市民の 2 人体制で毎日活動している訳ではありますが、なかなか決まった時間内には仕事も収まらない。殆ど毎日、延長してボランティア活動になっているというような状況であります。

私どもの場合は、当初から広報も年 3 回、その他にお知らせ、お願い、回覧、全てを手作りでやっております関係で、ここで、新たにパソコンを導入しまして、職員は勿論のこと、役員の方にも利用していただくという形で設置をする計画であります。

そうしますと、中で人が動くのが大変窮屈な思いをしております。この拠点があるかないかということは、地域サービスには、このようなことが一番重要

で大きな要因だろうと、私ども考慮して、事務局の活用をして行かなければならないと思っております。私とすれば、もう少し伸び伸びと緩やかに仕事ができるようになればということを祈念しております。

#### 回答

大穴地区社会福祉協議会の事務所につきましては、平成 14 年 11 月に公民館側と協議いたしまして、一応の拡張を行ったところであります。この公民館につきましては、本来の使用目的であります利用が増えていると伺っており、現状では、更なる拡張となりますと、なかなか困難ではないかと思っておりますが、所管の部の方に聞いてみたいと思っております。

### 社会福祉活動のための車使用について

#### 質問

今、地域福祉計画を市で進められておりますが、在宅サービスや拠点の公民館への移動です。高齢者の方ということを考えて、車を使いたいという希望が強いのですが、現在では、上部団体からの指示もありまして、我々も車は使用しておりません。

しかし、将来的には永遠に車は駄目なのかどうか。車社会という現状の中から将来的には車を使っていいよという状況にならないものかと、この 2 点についてのご見解を承れば有り難いと思えます。

#### 回答

福祉活動のための車の使用についてであります。地区社協が実施するミニディサービスの際の送迎や家事援助の際のボランティア活動における個人の車の使用についてだと思えますが、これにつきましては、やはり、万が一の事故が起きた場合の対応が問題になろうかと思えます。車の所有者が掛けております保険とは別にボランティア活動中の車両事故を対象にいたしました保険等に地区社協として加入する方法もあるかと思っております。保険の内容等につきましては、社会福祉協議会にお問合せをいただければと思っております。

市と致しましては、車を使用する際の保険料や燃料費等の必要経費等につきましては、サービスを受ける側に一定の負担をしていただく仕組みをつくって行くことが、今後の活動を広げる意味で必要と考えております。

なお、先程、地域福祉計画の中に考慮してもらえるのかというようなご趣旨のこともあったかと思えます。これにつきましては、現在のところ、地域福祉計画を策定中ではありますが、この中で、今のような記述をすることは、いまのところ考えておりません。

## 老人福祉センターの利用時間の延長について

### 質問

市内に 5 箇所あります老人福祉センターの利用時間の現状は、閉門が 16 時、入浴時間が 15 時までと聞いております。閉門時間をせめて 17 時、入浴時間を 16 時に延長出来ないか。この 1 時間が無理であれば 30 分でも延長していただくと、より利用出来るのではないかということであります。

### 回答

老人福祉センターの利用時間の延長についてであります。現在、老人福祉センターの利用時間は、午前 10 時から午後 4 時までとなっております。このことにつきましては、利用対象者が高齢者ということであり、朝夕の交通等のラッシュ時を避けるとともに、夜間交通の危険を回避する等の利用者サイドに立った配慮によるものであります。

もうひとつは、管理によるものであります。老人福祉センターは、利用者が快適にすごしていただく場でもありますことから、利用者全員が退館後でないで実施できない多くの作業があります。例を挙げますと、大広間の舞台や畳、テーブル等の清掃、湯のみ茶碗等の洗浄。更に座布団等の埃落とし等や安全チェック。その他、館全体の作業があり、これら全てを勤務時間内、17 時 15 分までに完了するためには、約 1 時間以上の時間を必要といたします。こういった管理上のことも絡みまして、当面現状におきましては、今の利用時間でお願い出来ればと思っております。

また、入浴時間の延長につきましては、老人福祉センターの入浴施設は無料であります。一般の公衆浴場は有料といったようなことから、双方の運営時間帯が重ならないように配慮する必要があります。国からも入浴施設の運営に関しましては、地域の公衆浴場組合等に十分な調整を行うように通知がなされております。双方が健全な関係で運営を継続するため、また、毎日、入浴時間後には水、お湯を換水する、或いは清掃する。衛生管理のチェックを行う等、作業所要時間が、やはり 1 時間以上となっておりますので、この入浴時間つきましても、申し訳ありませんが、現状でお願い出来ればと思っております。

なお、老人福祉センターについては、平成 17 年度から現在の管理委託制度から指定管理者制度に移行する考えであります。指定管理者の方で開館時間等、更に延長が可能かどうか、その辺も移行する際には、検討をしてみたいと思っております。

## 夜間長時間路上駐車を取り締まりの強化について

### 質問

夜間、長時間路上駐車がかなり見受けられます。これについての取り締まり

を強化していただきたく、ご検討が可能であれば伺いたいと思います。

#### 回答

船橋市内の夜間長時間路上駐車を取り締まり強化というご質問ですが、駐車禁止の取り締まりの権限は、あくまで公安委員会であり、市に権限はありませんが、船橋の駅前等に駐車車両があつて非常に困っている、その中で違法駐車禁止ということで、市としては、そのような大きな駅前等については、違法駐車禁止の対応をして来ているという状況であります。

そういう中で、夜間や狭い所での違法駐車がありましたら、市にいただければ、警察にお話して行くという方法もひとつあります。また、立て看板等を立てる方法もありますので、相談していただければ、所轄の東警察、或いは船橋警察と充分相談しながら対応して行きたいと考えております。

#### 老人福祉センターの環境について

##### 質問

福祉会館の使用時間は4時までとっているのですが、バスは3時半でストップします。去年の夏場はそれほど暑くなかったのですが、一昨年は暑く、高根公団や二和の方から健康のために歩いて来ている人がいるのです。皆さんが3時半の最終バスで帰れば、それに乗って皆出て行く訳です。会館の所長さんの方にも去年、3時過ぎに帰って行って、暑さのために病気にでもなった場合に、誰が責任を負うのだという質問もしていることもあるのです。

それから、部屋に100人以上が入りますと、空気が濁ってきます。花を受付に置いておきますと、草花の鉢植えが、下手をすると3日間で駄目になり、枯れてきて、しおれてしまいます。これは空気が汚れているのです。騒音のために窓を閉めますが、夏場は部屋の中が30度位になりますが、冷暖房の能力はどうなのか。

##### 回答

老人福祉センターの環境の問題にお答え申し上げます。確かに、バスの運行の関係だと思いますが、3時半でバスが運行スタートということになっているかと思えます。それにつきましては、センター長の方に状況を聞いてみますが、バスの運行時間の関係で、そのようなことであろうと思っております。

換気扇の問題ですが、これにつきましては、能力がどうか。これにつきましても、所長の方に問合せをして、もし、容量不足があれば、今後対応を考えてみたいと思っております。

## 公共施設（アンデルセン公園等）の無料利用券について

### 質問

ワンパク王国や、アンデルセン公園等の市の公共施設に、年に一度でも結構なのですが無料券のようなものを配布していただけないかという提案です。入浴券のような物を、市の方で配布していただいていると思うのですが、船橋市が子育てしやすい街、住みやすい街として、若者にとっても魅力的な街になるために、若年層にとっても、そのような施設に対する、財政上とても大変なのかとは思っているのですが、無料で入れるような機会を若年層にも与えて、子育てに活力が出るような街にご支援いただければと思っております。

### 回答

アンデルセン公園の利用についてであります、「子どもの日」、5月5日は全面的に子どもさんは無料で入園できるようなシステムになっております。今現在は幼児の場合は、1回、100円ということで料金をいただいております、年間のパスポート券を使いますと500円で、年間何回でも行けるようなシステムになっております。

保育所等の教育上の目的で団体が利用する場合は、約1回、50円、半額で利用出来るという形で色々工夫していただければ減額出来ます。

年1回でも2回でも市民全体に、アンデルセン公園の無料券の配布ということも検討したこともありますが、今後は幼児ということだけでなく、年1回というよりも、市民の方を対象に無料券が配布出来るのかどうか、そのようなことも、これから研究して行かなければならないと思っております。

## 無料入浴利用券の交付について

### 質問

現在、一人暮らしの方の希望によって入浴券を年間60枚支給されておりますが、大穴地区は銭湯が無く、また、希望して銭湯に行く場合は前原地区まで行かなければ入浴出来ない。このような地域性があります。

そこで、公平性の問題から考えて、「お風呂券」であるとか、病院へ行くために掛かる経費、交通費の問題、それと、年何回か旅行に行った気分になる「健康ランド」のような入場券といいますか、そのようなものを制度を改正、また、拡大化して、なお、当事者、該当者が選択出来る様なものに制度を変えることが可能であるか、行政として、どのように考えているか質問します。

### 回答

一人暮らし高齢者の無料入浴券の交付につきましては、支援ということではなく、閉じこもりがちな高齢者に対して地域交流を図っていただくために行っているところであります。当事業の地域的な偏りにつきましては、以前よりご

指摘もありまして、私どもも公平性に欠ける面もありますので、どのように改善をして行くか検討を進めているところではあります。

具体的には、他の事業との選択をしていただく、いわゆる選択性について検討を致しております。事業の地域交流という目的を踏まえた上で、無料入浴券と他の事業との提供サービスの量的、また、質的なバランス等を勘案しながら、どのような組み合わせが良いか、引き続き慎重に進めて行きたいと考えておりますので、今しばらくお待ちをいただければと思います。

## 幹線道路の市移管未了問題について

### 質問

連合会の集会所を背に致しまして、坂道を登って行って、交差点を左に曲がり、南下して行きまして、「ローソン」の五叉路の所、そこまでに至る道というのは、6メートルの幅がありまして、大穴の北方面から高根公園、滝不動方面に至る幹線道路とでもいうべき道路であり、トラックを含め、非常に交通量は多いところでもあります。

ところが、そのうち「イトウ酒屋」の角の所からN T T社宅の前を通って、緑が丘の一角まで約 160 近くありますが、傷みが激しいためにゆれるので市に苦情を申し出たところが、ここは、いまだに私道であるということが判明いたしました。実は12年前ですか、平成4年から5年にかけて、お隣のサカエ自治会の方が非常に努力をされまして、地主との取り付けを行い、また、測量も終わり、各隣接地の住民の確認書も全て取りまして、平成5年3月に全ての処理が終わり、あとは議会の承認を得て終了でありますということで、我々は安心をしていた訳です。どうしてこのようなことになったかということは、市の方で色々調べたのですが、この当時係わった方々が既にお年寄りで、施設に入っておられたり、故人になっておられたりということで、状況が良く分からないのですが、最後の最後になって途中で所有権が移転されたようですが、最後の一人だけが印鑑を押さなかったということが原因らしいのです。我々は新規まきなおしで、これはやらなければならないということで、特別委員会を立ち上げているところではありますが、この関連にきまして、4件ばかりお伺いしたいと思えます。

まず、1つは私道といえども、いわゆる、路地の私道ではない。不特定多数の方が利用している道路であります。このような交通量の激しい道を、何ゆえ市は放っておかれるのかということが問題なのであります。市の積極的なアクションというものを、どのように考えているのかということが第1点であります。

第2点は、市道に編入するには、どうやら四つ角から四つ角まで、まとまった単位でなければいけない。一軒でも承諾をいただけたところから、随時、市

で受けていただけないのかということでもあります。

第 3 点、付近に住んでいる住民からすれば、市道であろうが私道であろうが関係ないのです。常に良好な状態で使用出来るなら問題ないということでもあります。幹線の公道であるという認識から、両側の幹線を補修される際には、この区間を、わざわざ残さないで、一緒に修繕をしていただきたい。

第 4 点は、現在、非常に傷んでおります。本来住民の責任の無い所で迷惑を受けているというのが、我々の実感でありすので、取りあえずの補修をしていただきたい。

## 回答

幹線の私道は、丸山、高根、田喜野井に非常に多くあります。そのような中で、幹線道路ということで、何とかならないかという話の中で、環境整備事業の中で、幹線道路につきましては、私道であっても 6 対 4、6 割を市が出し、4 割は地元が出してくださいという形で対応してきている所が多くあります。

確かに、この場所は、平成 4 年、当時、市へ移管して、市が全面的に維持管理してほしいということで、地元の方が色々ご苦労された経緯は、我々も承知しております。その当時、地元が、そのような形であるならば、測量等は市がやりましょうということで取組んだ所であります。市が測量を実施し、受け入れ態勢を取っていきましょうということで、立ち上げてやってきたのですが、承諾等、それから分筆登記、法務局へ出して市の名義変更等の中で、書類作成、そのようなものが、なかなか出来なくて現在に至っていると状況であります。幹線道路ですから、市が受け入れ、維持管理するというのは、やぶさかでないのですが、そこに権利関係が生じるということになると、非常に問題性があるという中で、なんとか地元で相談し、市に移管もらえるように努力していただければと思っております。

「一軒でも受け入れてほしい」ということではありますが、道路の場合に、例えば、一軒あって、その隣は違いますよといった場合に、その隣の地権者の方から色々クレームが来る場合があります。これは昔、不動産関係で潰れてしまったというところで、市に帰属されていなくて一軒だけないというところから、新たな、違う地権者から苦情がくるという問題がありますので、なるべく一括していただきたいというのが 1 つあります。ただ、色々なお話の中で、一軒だけもらえませんかということであれば、道路管理課と相談していただければ、対応を考えてまいりたいと思っております。

修繕の関係ですが、私道は船橋市内にたくさんあります。それに対して、幹線だからということで、市が整備するということはありません。先程いいました、6 対 4 とか、そのような中で色々やっていただいているというのがありますので、これについても、ご質問の場所だけであるならば、やっていき

と思うのですが、市内全域、たくさんありますので、一箇所やってしまうと、全部そのようになってしまい、市が対応しきれないということがあります。

とりあえずの補修はできないということではありますが、私道であっても市の方で合材支給、或いは、ある程度のものについてはやっておりますので、それについては、道路安全推進室が担当しておりますので、ご相談いただければと思います。

## 松が丘から大穴へ抜ける幹線道路の整備について

### 質問

木戸川の大穴中学校から下がる橋、並びに緑新田に抜ける「大穴さくら道」がありますが、途中まで6メートルの幹線が出来ております。途中の道について、市の道路であるのですが、6メートルには1メートル足りないということで、地権者が10人程おります。

何度か市議とも話してあるのですが、是非、松が丘から大穴へ抜ける幹線道路が欲しいということで、この地権者の半数以上の方が寄付の了解が取れているという状況があります。松が丘から大穴に抜ける幹線道路が出来るということであれば素晴らしいのではないかと。特に問題であったのが、木戸川の橋ですか、両サイドの大穴の北に通じる道路が、約6.5あればいいという話も聞いておりますし、両方の地権者も了解を取っております。今後とも検討して、やっていただきたいと思っております。

### 回答

「寄付」というお話がありました。寄付していただいて、工事をして行くという、1つの方法だと思います。その中で、寄付をしていただくのにも条件等、色々ありますので、相談していただければ前向きに検討してまいりたいと思っております。

## 高根公団の建替えに伴う公共施設の設置について

### 質問

私どもは、高根公団の裏側にありますが、今、高根公団の建て替えの問題で、人がかなりいなくなり、景気が悪いところにダブルパンチで、以前は50軒以上もありましたが、今は会員数がどんどん減って、商店会に入っている人が21軒になってしまったのです。先だって建て替えの問題の説明会等がありましたが、建て替えのときには、10階建て等の形になりますので、私どもの隣の所に建てる場合に、出来れば公共事業のものか何かを店に入れてもらいたいとか、そのような商店みたいなものを少しつくっていただければ、もっと活性化につながるのではないかと、申し出はしているのですが、そのようなことは、市として

は関係ないのでしょうか。

#### 回答

公団は公団で、一定の事業計画の中でやっております。その中で、市として必要な施設、或いは条件というのは、公団とお話しをしております。市民の皆様方、周辺地域の方々のご意見、ご要望というのは、色々な形で、あるとすれば、公団の方にも、充分地域の方々とお話し合いをした中で、計画をしてほしいというようなことを今後していきたいと思っております。

#### ゴミ問題について

##### 質問

船橋市域は、大体、東西 10 キロ、南北 20 キロかと思います。犬を連れて散歩しておりますが、とにかくゴミがいっぱい捨ててあるのです。確かに、法律が厳しくなり、その法律に従って、今まで以上に丁寧なゴミの対応をしてらっしゃると思いますが、不法な者がいっぱいおり、法律が厳しくなると、更に今まで以上に酷い不法投棄がはじまる訳です。監視体制などはどうなっているのか。この船橋市を美しい街にしていきたいと思っております。

##### 回答

私どもも、船橋にゴミを捨ててはいけません。きれいな街にしたいというようなことで、色々なことを検討しております。「ポイ捨て条例」がありますが、それを、3月議会で改正いたしまして、ゴミの不法投棄に関しましても、ポイ捨てに関しましても、今までは「モラル」ということでやっておりましたが、これを指導とか、色々なものを一步踏み込んで、最終的に指導に従わない方は、制裁金という形で過料を取っていくというようなことで、一步ずつ踏み込んでやって行きたいと思っております。

当地区にも色々な不法投棄の現場がありますが、週 1 回、指導員が監視して回っております。そのような場合も地権者の方に、色々なご相談をして、フェンス等を設けてほしいというようなことも行っております。いずれに致しましても、私どもが強い意思をもって、向かって行きたいと思っております。